



検温機器セットの無料貸出

市内公共施設でイベント等を安心して開催できるよう検温機器セット(下記①②)を無料で貸し出します。

- ①カメラに映る人を複数人同時に検温できるカメラ一式
- ②非接触型体温計 (※①②とも原則屋内使用に限る)

使用には、下記施設へ事前申請が必要です。

- ◆市文化・スポーツ振興課
- ◆あやべ・日東精工アリーナ (市民センター)
- ◆総合運動公園体育館

※申請書は市ホームページか上記施設に置いてあります(貸出には要件があります)

<問い合わせ>

文化・スポーツ振興課
電話(42)4356



※コンセント2口必要

綾部市国民健康保険 後期高齢者医療制度に加入の皆さんへ

～交通事故で治療を受けたら必ず届け出を！～
交通事故など、相手(第三者)の行為が原因で、けがや病気になったときの治療費は、加害者の負担が原則です。

保険証を使って治療を受けた場合は、国民健康保険や後期高齢者医療制度で治療費を一時的に立て替え、後から加害者に請求します。下記問い合わせ先へ必ず届け出てください。

<※示談の前に必ずご相談ください>
加害者から治療費を受け取ったり示談をしたりすると国民健康保険や後期高齢者医療制度が使えません。
詳しくは、下記までお問い合わせください。

<問い合わせ>
市民・国保課 電話(42)4246

京都ジョブ博

あやべ就職応援フェア

仕事を探している人
この機会にぜひご参加ください。

日時：2月27日(土)
午後1時30分～3時30分

場所：北部産業創造センター(青野町)

対象：2021年3月大学等卒業予定者、U・I・Jターン希望者、一般求職者など

内容：市内に所在する24事業所との面接会です
新型コロナウイルス対策をして、事前予約制で開催します

<申し込み・問い合わせ>
商工労政課 電話(42)4264

もの忘れ相談

市は高齢者やその家族を対象に「もの忘れ相談」を実施しています。
専門医が認知症のこと、認知症の人への接し方や声掛け、不安への対処方法などの相談に乗ります。
また、認知症への不安を感じている人の相談にも乗ります。
家族のみでも相談可能です。秘密は固く守られます。気軽にご相談ください。

- ・相談日 3月15日(月)
- ・時間 午後1時40分～3時40分
- ・場所 保健福祉センター(青野町)
- ・定員 先着2組
- ※事前に申し込みが必要です

<申し込み・問い合わせ>
高齢者支援課
電話(42)4262、ファクス(42)0048



3月は2週連続 梅まつり!

第24回和木町梅まつり

【日時】3月14日(日) 午前10時～午後3時

【場所】松原梅林(和木町松原)

<問い合わせ>和木のうしん 谷口 電話090(2352)1087

綾部市制施行70周年記念

第8回梅林公園「うめ梅まつり」

【日時】3月21日(日) 午前10時～正午

【場所】豊里コミュニティセンター、梅林公園(館町)

19日(金)・20日(土) 日没～午後8時はライトアップ

<問い合わせ>農林課 電話(42)4267

※新型コロナウイルス感染症で中止や変更となる場合があります。また、マスクを着用し、体調不良の場合などは参加をご遠慮ください。

日曜議会のご案内

日時 3月7日(日) 午前9時30分～

場所 綾部市役所3階 議場、委員会室
1階 会議室

内容 「民政会」「創政会」
「日本共産党議員団」の代表が
市政全般にわたり質問します。

※ 3階委員会室と1階会議室では、モニターで視聴できます。

※ 傍聴の際は、マスクの着用や手指の消毒、検温にご協力ください。

<問い合わせ>議会事務局 電話(42)1259

不法投棄は犯罪です！

不法投棄が多発しています。

不法投棄は法律違反ですが、行為者が特定できない場合は土地の管理者や所有者がごみを処分することになります。

定期的な見回り、小まめな清掃、草刈り、フェンスや啓発看板の設置など、不法投棄がされにくい環境づくりにご協力をお願いします。



<問い合わせ>環境保全課
電話(42)1489、ファクス(43)2840

綾部市資源回収補助金制度

市では、ごみ減量の取り組みの一つとして、自治会やPTAなど、資源回収を行う団体に対して補助金を交付しています。

◆ 補助金の交付対象者 ◆

資源の回収を年間1回以上行う、市内の地域住民で構成された団体（営利を目的とせず、資源の回収を主たる業務としていない団体）

◆ 補助対象品目及び補助金額 ◆

- ・紙類（新聞、雑誌、段ボール、雑がみ等）と布類
- ・補助対象品目の回収重量1キログラムにつき5円

◆ 補助金を受けるには ◆

事前に団体登録が必要です（登録は年度ごと）



<問い合わせ>環境保全課
電話(42)1489、ファクス(43)2840

国民年金保険料の納付は「口座振替」がお得です

国民年金保険料の口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することで月々50円割引する早割制度や、現金納付よりも割引額が多い「6か月前納」、「1年前納」、「2年前納」があり大変お得です。

口座振替を希望する人は、年金手帳・納付書など基礎年金番号が分かるもの、預金通帳、金融機関届出印を持参し、希望する金融機関か年金事務所へお申し出ください。

※前納の申し込みには締め切りがあります。詳しくは、年金事務所か市役所市民・国保課へお問い合わせください。



<問い合わせ>舞鶴年金事務所 0773(78)1165
市民・国保課 (42)4253

農林業者労働災害共済

令和3年度分の加入受付中
～申し込みは3月中に～



…農林作業中の事故でけがをした加入者などに見舞金をお支払いします（審査による）

【加入できる人】綾部市の住民基本台帳に記録されている、満15歳以上の人

（農家・林業家に限らず、中山間地域等直接支払・多面的機能支払の取り組み、森林整備地域活動などをする人も可。市民でない人は、市内で農林作業をしていても加入できません）

【共済期間】4月1日～令和4年3月31日（4月1日以降に会費を払い込んだ場合は払込日の翌日から）

【加入方法】所定の申込書に必要事項を書いて会費（1世帯※1,500円）を市役所か市指定金融機関へ
※住民票の世帯が単位

<問い合わせ>
農林課管理担当 電話(42)4266

「相続・遺言相談センター」のご案内

京都地方法務局と京都司法書士会は「相続・遺言相談センター」を設置し、遺言・相続に関する司法書士による無料法律相談を定期的を実施しています。

会場1：京都地方法務局（京都市上京区）
毎週月・水・金曜日 午後2時～4時

会場2：京都地方法務局宇治支局（宇治市）
毎月第2・4火曜日 午後3時～5時

※相談日前日の正午までに、下記の連絡先へ予約してください。

<予約受付・問い合わせ>
京都司法書士会 電話075(585)4113

有効期間内の運転免許証を自主返納した人に
あやバスの回数券か定期券を無料交付します

【交付内容】

あやバス回数券（3,000円相当分）か
あやバス健康長寿定期65（1か月分）

【申請方法】

運転免許証返納時に警察署で発行される「申請による運転免許の取り消し通知書」を持参の上、返納後1年以内に市役所市民協働課に申請してください。

※健康長寿定期65を選択できるのは、65歳以上の人です。

※運転免許証の有効期間が切れた人は対象外です。

<問い合わせ>市民協働課 電話(42)4248

令和2年度綾部市資料館冬季企画展

コウノトリの育児日記



令和2年春、綾部市に初めてコウノトリの夫婦が巣を作り、赤ちゃんが生まれました。

春から夏にかけて、晴れの日も雨の日も子育てを頑張ったコウノトリのお父さんお母さんが育児日記を公開してくれます。

コウノトリの子育て奮闘記、ぜひご覧ください。

日時 3月2日(火)～21日(日)

午前9時～午後5時【月曜日休館】

場所 資料館(里町)

入館料 無料

<問い合わせ>

資料館 電話(43)1366、ファクス(43)2134



消防団員募集!



消防団は、あなたの力を求めています。

市内在住・在勤の18歳以上の人は誰でも入団できます。ぜひ、あなたの力をお貸しください。自分たちのまちは自分たちで守る。綾部市消防団への入団、心よりお待ちしております。

<申し込み・問い合わせ>

地元の消防団員か消防本部管理課消防団担当へ
電話(42)0119、ファクス(43)1483

市役所で車両登録する際の添付書類が変わります!(4月1日～)

他の市区町村で登録抹消された原動機付自転車、小型特殊自動車を綾部市で登録する際には、市区町村が発行する廃車証明書(写し可)を添付してください。

- 対象は市役所で標識を交付する以下の車両です。
原付一種、原付二種(甲・乙)、ミニカー、小型特殊自動車(農耕作業用・その他)
- 販売業者を経由して取得した車両は、廃車証明書か販売証明書を添付してください。
- 特段の理由なく証明書の添付がない車両は、登録をお断りすることがあります。

二重登録防止や公正な課税の実施のため、ご理解、ご協力をお願いします。

<問い合わせ>

税務課(市民税担当) 電話(42)4235

教育資金を日本政策金融公庫がサポート 国の教育ローン

高校、大学等への入学時や在学中の費用を対象とした公的な融資制度です。

詳しくは、ホームページ(「国の教育ローン」で検索)か下記コールセンターへ。

- 融資額: 学生1人あたり350万円以内
- 金利: 年1.68%固定金利(11月2日現在)
- 返済期間: 15年以内
- 使いみち: 入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃等
- 返済方法: 毎月元利均等返済
(ボーナス時増額返済も可能)
- 保証: 教育資金融資保証基金
(連帯保証人による保証も可能)

<問い合わせ>

コールセンター 03(5321)8656
ナビダイヤル (0570)008656

～令和3年度から支給要件を変更します～ 介護用品支給事業

在宅で要介護3以上の人を介護している親族に対して支給している介護用品支給チケットは、令和3年度から国の補助対象が見直されることに伴い、下記の要件を追加します。

- ①要介護者本人が市府民税非課税であること。
- ②要介護3の人は、認定調査票の排尿か排便の項目で「見守り」、「一部介助」、「全介助」のいずれかにチェックが入っていること。

※申請時と半期毎に確認します。

上記により、一部の人が事業の対象から外れます。ご理解をお願いします。

<問い合わせ>

高齢者支援課 高齢者福祉担当 電話(42)4259

おうちで男性クッキング

～簡単でおいしい料理に挑戦してみませんか～

「男性クッキングレシピ集」を無料で配布します。レシピ集を参考に、自宅で料理に挑戦してください♪

- 対象 誰でも(男性でも女性でもOK!)
- 申込方法 名前、住所、連絡先をあいセンターへ
- 申込期限 3月12日(金)



約180品
収録!



<申し込み・問い合わせ>

あいセンター 電話・ファクス(42)1801



あやちゃん健康だより

<問い合わせ>
保健推進課
電話0773(42)0111
FAX0773(42)5488

令和3年度 あやちゃん健康ポイント 応援団募集



※この事業は令和3年度予定事業のため、都合により中止になることがあります。

あやちゃん健康ポイント応援団とは・・・

「あやちゃん健康ポイント事業」に賛同する企業、事務所、店舗、各種団体等を「あやちゃん健康ポイント応援団」として認定し、その取り組みを広く周知することで健康づくりに取り組みやすいまちを目指します。

応募要件

市内に本店か支店を置く企業や事業所、店舗、各種団体等で下記のいずれかに該当するもの。

1. 取組型：市民か従業員に向けて、下記のいずれかを実践しているところ。または、今後実践しようとするところ。

- ①あやちゃん健康ポイントの啓発：ポイントカードの設置、ポスター掲示
- ②各種健（検）診受診：健（検）診に関する啓発など
- ③教室・健康イベント：スポーツ教室、健康セミナー、社内運動会の開催など
- ④運動：ラジオ体操の実施、ウォーキングコースの紹介、運動の場の提供など
- ⑤栄養：野菜たっぷりメニュー、減塩食の提供、食育情報の発信など

2. 協賛型：「令和3年度あやちゃん健康ポイント」の抽選賞品を提供

例) 賞品、製品、店舗などで受けられるサービス券、食事券など

応募方法

認定申請書に必要事項を記入の上、郵送かファクス、電子メールで保健推進課に提出してください。
申請書は市ホームページからダウンロードできます。

応募期間：3月12日(金)まで

応援団認定のメリット

応援団に認定後、認定証を交付し、市ホームページ等で活動を紹介！協賛型はチラシに掲載し、抽選会でも紹介します。



予防接種はお済みですか？

～母子健康手帳で接種回数を確認しましょう！～

■MR（麻しん・風しん）2期
対象：年長のお子さん
（平成26年4月2日～平成27年4月1日生）
3月31日(水)までに接種してください。

■二種混合
対象：小学6年生のお子さん
（平成20年4月2日～平成21年4月1日生）
13歳の誕生日の前日までに接種してください。

■日本脳炎
「積極的な接種勧奨の差し控え」により、日本脳炎の予防接種を受けていない人は、20歳になるまでの間に定期予防接種として無料で接種できます。
対象：平成19年4月1日以前に生まれた
20歳未満の人
20歳の誕生日の前日までに接種してください。

※期限を過ぎると費用は自己負担です



令和2年度 健康診査・がん検診は受けましたか？

コロナ禍でも「検診」は必要です！

実施期間は
3月31日(水)まで！



医療機関で受診可能な健（検）診

健（検）診の種類	対象
特定健康診査	40～74歳の国保加入者
長寿いきいき健診	後期高齢者医療保険加入者
大腸がん検診	40歳以上
肝炎ウイルス検診	40歳以上で検診歴のない人
乳がん検診	西暦偶数年生で40歳以上の女性
子宮がん検診	西暦偶数年生で20歳以上の女性

※直接医療機関へお申し出ください。

早期発見のカギは定期的ながん検診を受けること。
がんは発見が遅れるほど治療が難しくなります。



実施医療機関や健（検）診費用、受診方法等は、令和2年4月に送付した「健康診査・がん検診のお知らせ」をご覧ください。ご質問は保健推進課までお問い合わせください。